

議第 1575 号

加賀都市計画道路の変更について（石川県決定）

都市計画道路中 3・5・50 号薬師上原線、3・5・52 号温泉中央南線、3・5・56 号桂木線、7・6・15 号温泉東山線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・50	薬師上原線	加賀市 山中温泉 こおろぎ町	加賀市 山中温泉 上原町	加賀市 山中温泉 塚谷町	約 3,010 m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差4箇所	
	3・5・52	温泉中央南線	加賀市 山中温泉 本町一丁目	加賀市 山中温泉 こおろぎ町	加賀市 山中温泉 湯の出町	約 1,150 m	地表式	2車線	9~ 13m	幹線街路と平面交差2箇所	山中温泉交通広場約 3,500 ㎡
	3・5・56	桂木線	加賀市 山中温泉 東町一丁目	加賀市 山中温泉 西桂木町	加賀市 山中温泉 塚谷町	約 730 m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差3箇所	
	7・6・15	温泉東山線	加賀市 山中温泉 本町一丁目	加賀市 山中温泉 南町	加賀市 山中温泉 東町二丁目	約 860 m	地表式	2車線	9m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

平成 17 年 10 月の旧加賀市と旧山中町の合併に伴い、現在の加賀都市計画区域（旧加賀市）と山中都市計画区域（旧山中町）を、一つの都市計画区域である加賀都市計画区域に統合し、一体の都市として整備、開発及び保全を図ることとした。

今回、この都市計画区域の統合に伴い、山中都市計画道路を加賀都市計画道路とし、うち県決定の 3・5・50 号薬師上原線ほか 3 路線について、路線及び位置の名称の変更を行う。

なお、これに併せてこれまで定められていなかった車線数の決定を行う。